

令和4年度「神武東遷」認知拡大・観光誘客推進事業
業務委託に係る公募型プロポーザル

評価基準

1. 審査基準の位置付け

令和4年度「神武東遷」認知拡大・観光誘客推進事業業務委託の受託候補者を選定する際の審査での採点基準について記述したものを、提案された企画提案書を審査し、最も優れた提案者を選定する。

2. 候補者の決定

各項目の合計点をその提案の評価点とする。また、選定委員会の委員による審査の結果、各委員の評価点の合計点数が最も高い企画提案を行った者を受託候補者として選定する。

3. 審査基準

区分	審査項目	審査の視点	配点
業務内容への理解	業務の目的と整合性	本事業の目的(「神武東遷」の認知拡大と観光誘客)と整合性が取れているか。	20
提案内容	「神武東遷」の活用	「神武東遷」の観光素材としての活用が十分に図られているか。	20
	コンテンツ	神話に親しみやすいコンテンツの実施となっているか。	10
	広報・宣伝	イベント開催に関する情報を十分に周知できるような広報・宣伝となっているか。	10
	事業分析	今後の神話を生かした観光施策に繋がるアンケート調査や分析になっているか。	10
	コロナ対策	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が十分に取られているか。	5
	独自性	企画提案内容に独自性があるか。	5
実施体制	組織体制	専門知識やノウハウ、経験が十分にあり、本事業を確実に実施し得る体制となっているか。	5
業務実績	実績	類似の業務実績を有しているか。	5
スケジュール	スケジュール	円滑に事業が遂行できるスケジュールとなっているか。	5
事業費	見積金額の妥当性	提案内容との整合性および経費の内訳は妥当か。	5
合 計			100